



栃木県公報

令和 7 (2025) 年
4 月 30 日 (水)
第 599 号

目 次

告 示

○救急医療機関の指定の取消し	381
○予定保安林	381
○土地改良区定款変更の認可	382
○土地改良施設の管理規程の認可	382

公 告

○土地改良区役員の退就任	382
--------------	-----

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）	384
---------------	-----

正 誤

○令和 7 (2025) 年第 590 号中	386
------------------------	-----

告 示

栃木県告示第 209 号

次の医療機関から、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に規定する申出が撤回されたので、同令第 2 条第 2 項の規定により、救急診療所でなくなったことを告示する。

令和 7 (2025) 年 4 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地
新沢外科	日光市今市 814-1

(医療政策課)

栃木県告示第 210 号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 30 条の規定により告示する。

令和 7 (2025) 年 4 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 保安林予定森林の所在場所
宇都宮市石那田町字仲内前 549-1（次の図に示す部分に限る。）、555、556-1、557、558、2241 から 2243 まで、字地極沢 2223 から 2227 まで、2229、2313、字四十曲り 2214、2217 から 2220 まで、字鸛久保 2233、2298
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字仲内前 556-1・557・2242・2243（以上 4 筆について、次の図に示す部分に限る。）、字地極沢 2223（次の図に示す部分に限る。）、字四十曲り 2217・2219（以上 2 筆について、次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び宇都宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第211号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 （2025） 年 4 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
清 原 南 部 土 地 改 良 区	令和 7 （2025） 年 4 月 17 日
国 府 土 地 改 良 区	令和 7 （2025） 年 4 月 17 日
藤 岡 土 地 改 良 区	令和 7 （2025） 年 4 月 16 日

栃木県告示第212号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり土地改良施設の管理規程を認可したので、同条第 4 項の規定により公告する。

令和 7 （2025） 年 4 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区の名 称	土地改良施設の 名 称	土地改良施設の 所 在 地	土地改良施設の管理規程の概要	認 可 年 月 日
南 河 内 土 地 改 良 区	蟹 川 堰	下野市磯部地内	(1) ゲートの操作に関する事項 (2) 点検及び整備に関する事項 (3) 緊急事態における措置に関する事項	令和 7 （2025） 年 4 月 17 日

(農地整備課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退就任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和 7 （2025） 年 4 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
清 原 南 部 土 地 改 良 区	監 事	大塚 満男		宇都宮市上籠谷町495	令 和 7 (2025) . 3 . 31	

	監 事		大塚 昌克	宇都宮市上籠谷町508		令 和 7 (2025) . 4 . 1
小山市大谷東部 土 地 改 良 区	理 事	鈴木 俊弘		茨城県結城市大字小田林 1586- 2	令 和 7 (2025) . 3 . 31	
	〃	岩崎 准二		小山市大字横倉432	〃	
	〃	中島 修		〃 〃 800- 1	〃	
	〃	中村 晴夫		〃 大字田間275- 1	〃	
	〃	中村 一夫		〃 〃 580	〃	
	〃	久保谷勝美		〃 〃 643	〃	
	〃	信末 孝明		〃 大字武井10- 3	〃	
	〃	関 敦		〃 〃 393	〃	
	〃	池田 義		〃 〃 190	〃	
	〃	稲葉 繁男	稲葉 繁男	茨城県結城市大字小田林333- 19	〃	令 和 7 (2025) . 4 . 1
	〃	森田 恵介	森田 恵介	小山市大字犬塚 8 - 1 - 1	〃	〃
	〃	森田 和男	森田 和男	〃 〃 8 -14- 5	〃	〃
	〃	大関 嘉治	大関 嘉治	〃 大字横倉586- 3	〃	〃
	〃		石川 均	茨城県結城市大字小田林1364		〃
	〃		中山 悦男	小山市大字横倉546- 2		〃
	〃		鈴木 啓一	〃 〃 495-34		〃
	〃		山中 隆夫	〃 大字田間710- 1		〃
	〃		関 久夫	〃 〃 848- 2		〃
	〃		中村 秀司	〃 〃 630		〃
	〃		川面 隆	〃 大字武井448- 3		〃
	〃		斎藤 正浩	〃 大字横倉479- 4 レジデンスキャロル203		〃
	〃		池田 和浩	茨城県結城市大字武井1098		〃
	監 事	川面宇太児		小山市大字武井342	令 和 7 (2025) . 3 . 31	
	〃	中山 浩		〃 大字横倉494-45	〃	
	〃	中村 和明	中村 和明	〃 大字田間606	〃	令 和 7 (2025) . 4 . 1
	〃		関 幸夫	〃 大字武井402- 2		〃

	監 事		矢口登志夫	茨城県結城市大字小田林1392		令 和 7 (2025) . 4 . 1
--	-----	--	-------	-----------------	--	----------------------------

(農地整備課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 (2025) 年 4 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 交通情報管理システム機器賃貸借 1 式
- (2) 借入物品の特質等 詳細は入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和 8 (2026) 年 1 月 1 日から令和 13 (2031) 年 12 月 31 日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県警察本部

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第 105 号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定されたものであること。

大分類「N 通信、情報処理」小分類「2 情報関連サービス」又は大分類「P その他のサービス」小分類「2 リース、レンタル」

- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 22 (2010) 年 3 月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号

栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話 028-623-3801

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和 7 (2025) 年 4 月 30 日（水）から同年 5 月 16 日（金）まで入札情報システムで公開する。ただし仕様書は来庁による交付とする。

来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前 9 時から午後 5 時まで、(1) の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限及び提出場所及び提出方法

令和 7 (2025) 年 6 月 12 日（木）午後 4 時までに、電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1) の場所に、郵送（書留郵便）又は持参により同期日までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和 7 (2025) 年 6 月 13 日（金） 午前 10 時

栃木県警察本部庁舎 2 階入札室

- (4) 入札方法 1 の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価

格に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札参加希望者に要求される事項

ア 仕様書に基づいて作成した書類を、令和 7 (2025) 年 5 月 16 日（金）午後 4 時までには交通指導課へ提出すること。なお、提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県警察物品等電子調達運用基準（令和 3 (2021) 年 4 月 26 日付け栃会第 434 号）に定める提出書類通知書（様式 2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

提出先：栃木県宇都宮市埴田 1 丁目 1 番 20 号

栃木県警察本部交通部交通指導課 電話：028-621-0110

E-mail：keisatu-kotsushido@pref.tochigi.lg.jp

イ この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 7 (2025) 年 5 月 16 日（金）午後 4 時までには電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

ウ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部交通部交通指導課長が、入札者が仕様書に基づき作成した書類をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書に基づき作成した書類を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 仕様書に基づき作成した書類が、仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和 7 (2025) 年 5 月 26 日（月）までに入札参加希望者に伝えるものとする。

(5) 仕様書等に関する質問及びその回答

ア 質問期限及び質問方法

令和 7 (2025) 年 5 月 9 日（金）午後 4 時

上記期限までに電子入札システムにより質問すること。

ただし、紙入札者は、質問書様式により、電子メールで提出するものとする。

イ 質問及び回答の一斉公開期限及び公開方法

令和 7 (2025) 年 5 月 23 日（金）

上記期限までに電子入札システムで公開する。

(6) 入札の無効

ア 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第 12 号）第 156 条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県警察物品等電子調達実施要領（令和 3 (2021) 年 4 月 26 日付け栃会第 433 号）第 19 条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(7) 落札者の決定方法

ア (4) の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第 154 条

の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(8) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県警察物品等電子調達実施要領及び栃木県警察物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

(9) 契約書作成の要否 要

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Traffic Information Management System, 1 set

(2) Time-limit for tender:

16:00, June, 12, 2025

(3) Information is available at:

Treasurer Section,

Finance Division,

Department of Police Administration,

Tochigi Prefectural Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510

TEL 028-623-3801

(警察本部警務部会計課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
令和7 (2025)年 第590号	260	9	栃木県森林組合連合会	鹿沼市
		10	栃木県森林組合連合会	日光市